

2016年 秋桜忌

「隔離法廷」は違憲か？

最高裁「調査報告書」をめぐって

日時 9月19日(敬老の日)午後2時～

(午後1時30分開場)

場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい
多目的ホール

熊本市中央区黒髪3丁目3-10 電話 096(345)2550



今年4月、最高裁判所は、「ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査報告書」を公表した。療養所内や医療刑務所等の隔離された場所で開かれた「特別法廷」を、この報告書は違憲とはしなかったが違法であったとして謝罪した。

最高裁の調査としてはこれでいいのか？

「隔離法廷」は違憲ではないのか？

菊池事件にとってこの報告書はどういう意味を持つのか？

シンポジウムで明らかにする。

記念講演

石田法子さん(最高裁調査に関する有識者委員会委員・弁護士)

「最高裁での議論が意味するもの」

パネリスト

石田法子さん

志村 康さん(菊池恵楓園入所者自治会会長)

内田博文さん(神戸学院大学法学部教授)

徳田靖之さん(菊池事件再審弁護団団長)

コーディネーター

馬場 啓さん(弁護士)

主催：菊池事件の再審をすすめる会

連絡先：熊本市南区江越1-17-12 菜の花法律事務所 TEL096-322-7731